

今から取り組む、私自身の権利擁護

～私らしく、生きるために～

【講座概要】「高齢期は、いつかの私。」

まずは高齢者の生活の現状を知り、認知症への正しい理解と、認知症になっても地域の中で安心して過ごせる居場所づくりが進んでいることをお伝えします。

また、本人の意思を尊重するための意思決定支援、増加する高齢者の消費者被害を防ぐ具体策、見逃したくない虐待のサインや対応も、事例を交えて学べます。

「今」から、いつかの私のために、御自身の権利擁護に取り組んでみませんか？

皆様の御参加をお待ちしています。



配信期間

令和8年2月3日(火)～2月24日(火)

配信方法

事前収録した講演動画（概ね90分）を期間限定でYouTubeに公開します。
聴講にはURLが必要ですので、事前にお申込みください。（聴講無料）

講 師

かわばた のぶこ
川端 伸子 氏

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事
一般社団法人 高齢者虐待防止学会 理事



【プロフィール】

ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成18年より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待に関する相談・研修を担当。

平成21年より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、センター長（平成22～29年）、アドバイザー（平成29～30年）を務める。

専門職として後見事案を個人受任し、平成21年～2年間、東京社会福祉士会ばあとなあ東京の担当理事を務める。平成23年より（公社）あい権利擁護支援ネットより、虐待防止・権利擁護に関する講師派遣を担当。

平成30年より5年間、厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」等の作成、第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定に関わる。

令和5年より現職。講師、アドバイザー、事例検討、研修企画などを通じ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援を行っている。

著書に第一法規『仕事がはかるケアマネジメントシリーズ4 はじめの一歩が大切！高齢者虐待防止－在宅介護での聴講発見・支援のポイント』（2017年）、中央法規『事例で深めるソーシャルワーク実習』（2014年）など。



▼ お問い合わせ先

静岡県人権啓発センター

(静岡県 健康福祉部福祉長寿局地域福祉課
人権同和対策室)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館4階

電話：054-221-2303 FAX：054-221-1948

E-mail：jinken@pref.shizuoka.lg.jp



ホームページはこちらから